

【農林漁業の再建資金が必要】

支援策の名称	43 株式会社日本政策金融公庫による資金貸付
支援の種類	融資
支援の内容	●株式会社日本政策金融公庫では、農林漁業者に対する各種の資金貸付を行っています。 ○農林漁業セーフティネット資金：災害により被害を受けた農林漁業経営の再建に必要な資金を融資します。 ○農林漁業施設資金：災害により被災した農林漁業施設の復旧のための資金を融資します。 ○農業基盤整備資金：農地・牧野又はその保全・利用上必要な施設の復旧のための資金を融資します。 ○林業基盤整備資金：森林、林道等の復旧のための資金を融資します。 ○漁業基盤整備資金・漁船資金：漁港、漁場施設や漁船の復旧の資金を融資します。 ●上記のほかにも農林漁業者に対する資金貸付がございます。各種貸付事業の詳細については、株式会社日本政策金融公庫にご確認ください。
活用できる方	●農林漁業者
お問合せ先	産業部農林課 024-577-3173